

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体））【4】」

2. 日時：令和5年7月11日（火） 16時00分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、

中野安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ グループ長 他10名（うち1名◎）

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体）について、資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。

○不純物含有量の規定値を変更することによる燃料の寸法安定性等の評価について、不純物が溶融した際の体積変化量とペレット体積の比較等により定量的に整理して説明すること。

○九州電力株式会社が国外の燃料加工業者に対して行う監査等の活動について、品質マネジメントシステムのどの項目に基づき行う活動なのか整理して説明すること。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事の計画の認可申請（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体加工）に係る確認事項
- ・資料2 玄海原子力発電所3号機 燃料体（17行17列A型燃料集合体（ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料））に係る設計及び工事計画認可申請について（審査会合における指摘事項の回答及び回答方針）
- ・資料3 玄海原子力発電所3号機設計及び工事計画認可申請書【ウラン・

プルトニウム混合酸化物燃料体】補足説明資料

- ・資料4 参考資料 添付資料の記載方針

以上